

## 20. 防火対象物

(1) 150㎡以上の防火対象物の状況(棟別) (その1)

平成27年3月31日現在

防火対象物の区分		1		2			3		4	5		6					
		イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場	ロ 公会堂又は集会場	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの	ロ 遊技場又はダンスホール	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗	ニ カラオケボックス等	イ 待合、料理店その他これらに類するもの		ロ 飲食店	イ 旅館、ホテル又は宿泊所その他これらに類するもの	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅	イ 病院、診療所又は助産所	ロ 老人短期入所施設、救護施設等	ハ 老人デイサービスセンター、保育所等	ニ 幼稚園又は特別支援学校	
A, 防火対象物総数		2	20		6		2	18	19	60	36	122	20	16	35	6	
B, Aのうち消防用設備を設置しなければならない防火対象物数	計	2	20		5		2	18	19	60	36	107	20	16	35	6	
	地区別	水原地区	1	9		2		1	10	6	41	1	66	14	6	16	2
		安田地区	1	7		3		1	3	9	12	11	32	4	6	9	1
		笹神地区		3					3	4	2	24	3		2	8	
		京ヶ瀬地区		1					2		5		6	2	2	2	3
C, Aのうち消防用設備を要しない防火対象物数	計				1							15					
地区別	水原地区																
	安田地区				1							15					
	笹神地区																
	京ヶ瀬地区																
D, Aのうち3階以上の防火対象物数	計		2					3			10	17		4	2	1	
地区別	水原地区		2					3				9		2	1		
	安田地区										2	6		2	1		
	笹神地区										8	2					
	京ヶ瀬地区															1	

(1) 150㎡以上の防火対象物の状況(棟別) (その2)

平成27年3月31日現在

防火対象物の区分	7	8	9		10	11	12		13		14	15	16		合計		
			イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ			
			小、中、高、大学校等各種学校の類	図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの			公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場の類	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	車両の駐車場の類	神社、寺院、教会その他これらに類するもの			工場又は作業場	映画スタジオ又はテレビスタジオ		自動車車庫又は駐車場	飛行機又は回転翼航空機の格納庫
A, 防火対象物総数	36	5		3	2	55	348		16		218	368	131	68	1612		
B, Aのうち消防用設備を設置しなければならない防火対象物数	計	30	5		3	2	51	348		16		218	219	35	26	1299	
	地区別	水原地区	12	2			1	24	101		8		60	54	20	4	461
		安田地区	7	1		2	1	12	129		5		96	100	10	14	476
		笹神地区	8	1		1		11	72		2		33	53	2	6	238
		京ヶ瀬地区	3	1				4	46		1		29	12	3	2	124
C, Aのうち消防用設備を要しない防火対象物数	計	6					4						149	96	42	313	
	地区別	水原地区	5					2						44	69	25	145
		安田地区						1						61	11	12	101
		笹神地区	1					1						27	11	1	41
		京ヶ瀬地区												17	5	4	26
D, Aのうち3階以上の防火対象物数	計	16					10				4	21	13	6	109		
	地区別	水原地区	7					3				4	11	7	3	52	
		安田地区	4					1					6	6	3	31	
		笹神地区	3					6					2			21	
		京ヶ瀬地区	2										2			5	

(2) 防火管理者・消防計画届出・防火対象物数の状況(その1)

平成27年3月31日現在

防火対象物の区分	1		2				3		4	5		6					
	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場	ロ 公会堂又は集会場	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの	ロ 遊技場又はダンスホール	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗	ニ カラオケボックス等	イ 待合、料理店その他これらに類するもの	ロ 飲食店		イ 旅館、ホテル又は宿泊所その他これらに類するもの	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅	イ 病院、診療所又は助産所	ロ 老人短期入所施設、救護施設等	ハ 老人デイサービスセンター、保育所等	ニ 幼稚園又は特別支援学校		
法第8条適用 防火対象物数	計	1	16		4		1	16	13	34	22	2	2	15	24	4	
	地区別	水原地区	1	9		2		1	9	5	26	1	2	1	5	12	1
		安田地区		3		2			2	5	4	6		1	6	4	1
		笹神地区		3					3	3	1	15			2	6	
		京ヶ瀬地区		1					2		3				2	2	2
防火管理者を選任し届 出ている防火対象物数	計	1	16		3		1	16	13	33	22	2	2	15	24	4	
	地区別	水原地区	1	9		2		1	9	5	25	1	2	1	5	12	1
		安田地区		3		1			2	5	4	6		1	6	4	1
		笹神地区		3					3	3	1	15			2	6	
		京ヶ瀬地区		1					2		3				2	2	2
消防計画を作成し届出 ている防火対象物数	計	1	16		3		1	16	11	33	22	2	2	15	24	4	
	地区別	水原地区	1	9		2		1	9	3	25	1	2	1	5	12	1
		安田地区		3		1			2	5	4	6		1	6	4	1
		笹神地区		3					3	3	1	15			2	6	
		京ヶ瀬地区		1					2		3				2	2	2

(2) 防火管理者・消防計画届出・防火対象物数の状況 (その2)

平成27年3月31日現在

防火対象物の区分	7 小、中、高、大学校等各種学校の類	8 図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの	9		10 車両の駐車場の類	11 神社、寺院、教会その他これらに類するもの	12		13		14 倉庫	15 前各項に該当しない事業場	16		合計	選任率 (%)		
			イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ				
			イに掲げる以外の複合用途防火対象物															
法第8条適用 防火対象物数	計	16	5		1		32	21					37	25	4	295		
	地区別	水原地区	7	2				13	5					16	12		130	
		安田地区	4	1				9	4					10	8	1	71	
		笹神地区	3	1		1		6	5					6	2	2	59	
		京ヶ瀬地区	2	1				4	7					5	3	1	35	
防火管理者を選任し届 出ている防火対象物数	計	16	4				32	21					37	24	4	290	98.3	
	地区別	水原地区	7	1				13	5					16	11		127	97.7
		安田地区	4	1				9	4					10	8	1	70	98.6
		笹神地区	3	1				6	5					6	2	2	58	98.3
		京ヶ瀬地区	2	1				4	7					5	3	1	35	100.0
消防計画を作成し届出 ている防火対象物数	計	16	4				32	21					37	22	4	286	96.9	
	地区別	水原地区	7	1				13	5					16	10		124	95.4
		安田地区	4	1				9	4					10	8	1	70	98.6
		笹神地区	3	1				6	5					6	2	2	58	98.3
		京ヶ瀬地区	2	1				4	7					5	2	1	34	97.1